

平成30年 第3回定例会

いっぱんしつもん

9月12日に、7名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

住民の声を町行政に

戸籍事務とマイナンバー



工藤 正博 議員

工藤議員 戸籍事務にマイナンバー制度を導入することへの問題点について質問する。
①住民票と戸籍はどこがどのように違うのか。②マイナンバー制度を使って戸籍を見やすくするという考えには問題がないのか。③2015年10月以前に亡くなった人には個人番号がついていない。手練り寄せられる相続人の範囲に限度が生じないのか。

住民課長 ①マイナンバーを導入する上で住民票は個人単位でつくられ、個人単位の番号をつけやすい。戸籍は家族を1単位として作成され、一

人の人のほかの人とのつながり、いわゆる続柄を証明することが目的で作成されているので、全く別のものと考え

るので、②現在も十分に注意を払って取り扱っている。国からどのような運用で戸籍を取り扱うのが具体的に示されていないのでわからないが、今までどおり自治体職員が確認のため等に使用することが想定されるため、今まで以上に取り扱う職員は充分注意しなければならぬ。③マイナンバーと戸籍情報のひもづけは電算化後の戸籍情報での活用を考えているようである。電算化後の戸籍情報の方にマイナンバーをひもづけるとしても、戸籍謄本の利用目的の上位に挙げられるもののうち、過去の戸籍が必要な相続手続を除いた年金、社会保障関係、例えば児童扶養手当の請求、老齢年金の請求、年金分割請求、パスポートなどについては相当程度対応できるものと考えられるとの答申も出ている。

学校給食の無料化

工藤議員 学校給食無料化への取り組みについて質問する。給食費の無料化は、子供への現物給付として大きな意義がある。全ての子供が学校で無料で給食を食べられるということは、どんな家庭、どんな親の子供であってもひとしく利益を得ることができる点です。すぐれた制度だと言わなければならぬ。そこで、質問する。①どこにいても食事はするのだから、自己負担があってもそれは当然か。②数年前から保護者が給食費を払わない、こういう未納問題が取り沙汰されているが、どのように思っているのか。

教育課長 ①給食費については学校給食法第11条第1項において、給食を提供するための運営管理費、すなわち施設維持管理費、調理員報酬、燃料費、光熱水費等は設置者負

担とし、同条第2項において、それ以外は保護者負担とされている。それ以外とは食料費を指しており、保護者は基本的には調理、加工前の材料費のみを負担することになる。法の観点からは、給食費の保護者負担は妥当であると考えている。②一番大きく問題になるのは払えるのに滞納するという行為が問題とされている。北空知圏学校給食組合においても、構成する1市4町のうち一部の市町では、保護者からは未納のまま、自治体が肩がわりして給食費を納入しているという実態もある。本町では給食費の未納はないが、広域圏内で同じ給食をとりながら未納があることは、きちんと納めている保護者から見れば到底納得できるものではない。

(他には農業・農村の再生、家庭教育支援法(案)についての質問がありました。)



町長の選挙公約



石井 喜久男 議員

石井議員 田中町政が始まって約10カ月余りとなり、現在その施策がなかなか見えてこないという町民の声も聞かれるところであるが、町長の施策について伺う。①第1回定例会にて町長の選挙公約について質問したが、「あきらめない地域づくり、妹背牛わっしょい！」と公約、13項目について町長は4月から新体制ができたときに速やか検討に入ると答弁した。何を今検討し、具体化することがあれば伺いたい。②町長は4月から検討事項としてクラス会の宴会補助、視察研修補助、新規出店募集について答弁した。予算化の考えがあるのか。

町長 ①次年度の予算化を現在検討している項目は、新規町営アパート建設、高齢者お出かけサポート、地酒の商品開発の3つである。②クラス会の宴会補助、視察研修補助、新規出店の公募に関してだが、予算化のタイミングは次年度予算の段階で検討したいと思う。現状財政が非常に厳しいため、予算化は考える段階にまでは至っていない。

妹背牛温泉の料金システム

石井議員 ペール温泉の温泉料金について伺う。ペール温泉の料金で高齢者、70歳以上は300円だが、これを60歳以上とする、町民は400円にするなど、町民が健康になるよう利用しやすい施設にすべきと提案したが、町長の答弁は経営会議の中でしっかり話し合いながら、また検討の時期が来たら議会のほうに提案したいということであったが、経営会議の中では何を検討したのか。何かシステムを変えることがあるのか伺う。



妹背牛温泉ペール露天風呂

町長 町民の健康、あるいは利用しやすいシステムにするべきと提案されたが、1つは消費税増税の時期、それからもう1つは公営施設の使用料金見直しの時期と同時にやりたいと思っている。また、公約に掲げていた半年券の値下げをして集客する案も含め、検討の時期を統一したいと考えている。もちろん議会からの附帯決議も充分参考にしたと考えている。

(他には道道深川雨竜線についての質問がありました。)

スポーツ少年団活動に支援を



渡辺 倫代 議員

力により、広域的な少年団活動の将来的なビジョンの検討も求められていると考えるがいかがか。

渡辺議員 現在、町内には6つのスポーツ少年団の競技団体があるが、各種大会への参加の負担や指導者への助成を考慮するとき、一般会計から適正な助成金の引き上げが来年度からは必要であると考えている。いつぼう、助成金以外の支援だが、体力の向上や生涯スポーツからの観点からさまざまなスポーツを体験する適切な支援や、児童の安全確保の観点から、さらなる保護者の送迎に係る負担軽減策など検討の必要を感じるがいかがか。また、児童数が減少し、今後ますます既存の少年団が単独で活動を進めていくことに限界が来ていると言わざるを得ない。活動したい子供達のために近隣の市町との協

教育課長 次年度からスポーツ少年団への助成金は増額して予算要求する考えである。また、助成金以外の支援についてだが、これまで実施している社会体育施設の無償化、各種大会等への町バス送迎、また、妹背牛エンジェルス初の快挙ということで、2泊3日でバスを運行する特別な措置も実施した。こういうことも今後実施していきたいと考えているし、スポーツ少年団を対象にスポーツ教室の開催等で引き続き支援したいと考えている。加えて、近年児童数が減少し、町単独で活動できない少年団チームも存在している。近隣市町にも同様の課題があり、そうしたチームと連携し、合同チームとして取り組む等、スポーツ少年団活動が今後停滞することのないように支援していきたい。

選挙公約「返済不要の進学支援金」の検討と成果

渡辺議員 町長の公約の一つである宝くじ共同購入による返済不要のクラウドファンディング事業計画の進捗状況だが、先ほど総務課参事より「町が行う事業になじまない」、

町長より「日の目を見ることにならない」と1回目の答弁があったが、これは実現されることはないという事実をここで町民へ示す必要があるのではないか。次の段階というのはきちんとして整理し、示した後の歩みになる。町長自身で町民へ13番目の公約は明らかに実現不可能であったということを示す必要があると思うがいかがか。

町長 町政懇談会の席上にて、この13番目は不可能だということと各區を回っていききたい。その後、支援していく方法が見つければ、また町民の前で引き続きこれに向かって邁進したい。

避難勧告と避難所



鈴木 正彦 議員

鈴木議員 本年7月3日、降雨による河川氾濫危険により本町の一部地域に避難勧告が出されたが、実際に避難したのは3世帯9人であった。①行政として避難勧告を出したにもかかわらず、確かに強制力のないものではあるが、避難が9人という現実をどう受けとめているのか。②保健センターは福祉避難所の指定がなされているが、避難区域の拡大などをしなければならぬ事態になったときにどのように対応するのか。③今回の指定区域住民数は344人であるが、避難所の最大収容人員は保健センター200人、老人福祉センター150人の最大数350人である。今回の住民数344人に対して果たして1人当たりのスペース

はどれぐらい確保できるのか。

総務課長 ①自ら身の危険、

また避難を先に行おうという自主的な判断から、避難した者が9人ということを受けとめている。②市街地区にある指定避難所は全部で8カ所ある。それぞれの避難区域数によって開設避難箇所をふやすこととなっている。保健センターについては、福祉避難所の指定をしており、特に要支援者を優先するという形の施設となっている。③住民数344人に対して収容人員は2つの施設で350名となっている。今回の2カ所のスペース、保健センターが214、2平米、老人福祉センターが362、7平米と、合わせて576、9平米となり、一人頭に換算すると1、64平米、約1畳分のスペースを確保している。



今冬期の除雪体制と考えは



佐田 恵治 議員

佐田議員 今冬期の除雪体制について質問する。①昨年と今年の違いがあれば示された。②高齢者宅の除雪支援で、屋根雪もとという要望があるがいかがか。③私道への除雪助成の復活についてだが、町民は町道、私道の区別なく日常生活に利用している。かつて私道への除雪支援があったが、同じ町に住んでいて私道と町道との違いで格差が起きないよう是正しては。④歩道の確保については、近隣の自治体では子供たちの通学道路の歩道を優先して確保している。西1丁目道路、学校終わりにクラブ活動の子供たちが大きくなりユックを背負って歩道のない道路で歩く姿を何度も見たが、今冬期、この歩道確保

の考えは。

建設課長 ①今年度、除雪

ドザーを1台、機能増強という形で購入する。今までは委託会社のリース機械という形で行っていたが、ドザーを1台町有車にかえることで、費用を抑えるというメリットがある。③私道除雪については、第2次行政改革時に廃止となり、現在は第4次行政改革が継続して進行中であることから、現段階では私道への除雪助成を復活する考えはない。④西1丁目線は町内の幹線道路であることから、他の路線よりも、例年1回多く排雪を行っている中で、その排雪時に歩道もあわせて対応したい。

健康福祉課長 ②福祉除雪

サービスク対象外の屋根雪おろしやベランダの除雪等については、その都度事業団のヘルパーや社協のボランティア、状況によっては民間事業者にも相談した中で、適宜対応している。今後も関係機関とも調整し、対応していきたい。

町内全域での移動・交通手段

佐田議員 町内全域での移動の問題、交通手段の考え、あわせて3月に廃止のペル温泉バスの復活について質問する。第2回定例会で、町長から検討したいと答弁があった。検討して結論を出す前に町民の声を反映してほしいと思うがどうか。また、温泉ペルのバス、週3回利用の人から、週1回でタクシー代、風呂代1,520円と電話代10円、1,530円かかる。年金が少ない、本当に大変だ、週1回行けるかどうかという声を、特に西4町内の町営住宅の数名に聞いた。風呂の設置がなく、これから厳しい冬を迎えるが、安心してこの町に住み続けられるよう、さまざまな手だてが必要だと思う。町の掲げている「人輝き、笑顔あふれるまち」、そういう町にしていかなければならないのでは。



企画振興課長 近隣の施策を参考に、タクシー利用助成事業の素案を作成しているが、本町にはなじまない部分も多くあり、他地域の情報も今改めて収集している。また、町営バス市街地線の廃止後、確かに不便に感じているという話はペルのフロントにも数件届いている。しかし、ペルバスやハイエースを活用した代替運行は、車両の利用状況、人員確保等、難しい問題があるので、実施は困難である。先の高齢者等の交通移動手段としてのタクシー利用助成事業とあわせた形で今後検討していきたい。

災害情報の伝達は



渡会 寿男 議員

渡会議員 近年、西日本豪雨をはじめ、一度に降る降水量は増加傾向にあり、各地で甚大な被害に見舞われている。当町においても石狩川、雨竜川、大鳳川が通っており、豪雨による堤防決壊のおそれが非常に高い地域である。7月2日からの大雨により、3日には石狩川、雨竜川の水位が氾濫危険水域に達するおそれがあるため避難勧告が発令されたが、災害に関する伝達について伺う。①住民に対する情報伝達手段はさまざまな方法がある。農家ファックスでの伝達において一部世帯に届いていなかったが、何が原因か。点検したのか。②伝達方法として確実、迅速に情報が提供できるアラート等の活用のか。③避難勧告解除

の連絡はどのような方法か。

総務課長 ①現在使用の農家ファックスはJ A北いぶきに登録されている家庭に届くようになった時点で登録が解除されていること、また農業を行わず農家地区に居住されている方の登録がなかったことが原因である。現在J A北いぶきの協力により登録名簿を作成中で、今後の事態発生時には全家庭に情報が伝えられるよう作業している。②アラートは役場設置の防災システムにより、テレビ及びインターネットに情報が出る手法で、今回の周知はアラートも使用している。個別情報としては、全ての携帯電話に向けてエリアメールを発信したが、携帯電話の機種、電波状態に着信の有無がある。③農家地区はファックスにて7月4日の午前1時10分に解除について送信した。なお、情報伝達は全町民に伝達できるようにどのような連絡方法がよいか専門業者に委託しており、平成32年度までに施設、備品の設置工事等を完了するよう進

めている。

遊水公園うららの整備

渡会議員 遊水公園うららの整備についてだが、管内では数少ない水遊びができる公園であり、今年も多くの子連れが楽しく遊んでいるのを目にしている。利用する時期は限られているが、キャンプ場や遊具、器具、あるいは脱衣室など施設の拡充を図り、町民の利用や交流人口の増加につなげるべきと思うが、どのように考えているのか伺う。



遊水公園うらら

ふるさと納税と返礼品



広田 毅 議員

企画振興課長 西側は、遊具広場、モニユメント広場、果樹の森、散策の森、バーベキュー広場というふうによりア分けされており、さまざまな世代が楽しめるような構造となっている。仮にキャンプ場をつくるとなると、現在の利用者との共存が難しくなるし、場内への車両の進入等の制限など問題も生じてくる。また、地面も全体的に起伏が多いため、平坦にするための工事も必要で、公園の利用及び管理体制を大幅に変更する必要もある。公園全体の運営方針、管理体制、維持管理費を勘案すると、キャンプ場をつくることは厳しい。また、遊具は、特に木製のものだが、経年劣化により取り替えの時期が近づいているものも数多くある。それに多額の経費を要するため、今後第9次の総合振興計画策定の中で遊具の改修、撤去、さらには新たな設置についても検討したい。脱衣場等についてもこの中で検討し、計画的に実施していきたい。

広田議員

総務省は9月1日

時点での返礼品の状況を公表した。返礼品割合の3割超は全国自治体の13.8%に当たる246市町村、うち道内は42市町で、地場産品以外を扱った返礼品は全国で190市町村、道内では7市町とされている。①本町における返礼品の調達費は寄附額の何%なのか。②総務省ふるさと納税ポータルサイト中、納税3つの意義の一つに、自治体が国民に取り組みをアピールすることと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこととあるが、本町では返礼品のほか、どのような方法でアピール、またPRをしているのか。③今後、地場産品だけでなくソフト部分で、墓の清掃サービス、空き地の草刈り、ヤクルト

トを返礼品に使いその配達時に高齢者の見守りをするという自治体もある。これらは地元非常に密着したサービスの一案である。米、メロン、それはもちろん良い。直接アピールできるから、農業の町妹背牛、ぜひ販路を広げてほしいと思うが、逆の発想、ハードではなくソフト面で寄附者とのつながりも一案してほしい。返礼品について町長はどのような考えか。④寄附金の使い道が6項目あり、その中から2点選べられる。一番多いのが28年度は活力ある地域産業を創出するまちづくり事業、2番目は、そのほか目的達成のために町長が必要と認めた事業となっている。使い方に寄り添うことが本町に寄附者の志に資すると思うし、

とについて、田中町長に同じく質問をする。

企画振興課長

①仕入れ価格

を3割以内という認識で返礼品を検討している。②現在、町ホームページやふるさとチョイスによるPR、各ウェブサイトを活用したPR、ふるさと納税専門雑誌への掲載、観光雑誌やフリーペーパーへの広告掲載、大手ファシリティストランの卓上PR誌への掲載等によりPRしている。また、前年の寄附者へ毎年ダイレクトメールや文書の発送、電子メールを活用しPRしている。



町長

③墓掃除や土地を置いたまま都会に行った人が空き

地の草刈りが大変で、誰かに頼めないかと、これも非常に現実的な問題と想っている。数は少ないが、こういう要望も実際にあれば、非常に使い勝手の良いものなる可能性もあるので、担当課と検討したいと思う。④皆の知恵を集めて、この地を豊かにしていきたい。要望を町政懇談会などで伺いながら、使い道を町民と一緒に考えていくという道筋も大事であると考えている。

